

別 紙

議 事 の 経 過

【 開 会 前 に 四 月 一 日 付 け の 人 事 異 動 に よ り 異 動 し た 説 明 員 の 自 己 紹 介 及 び 総 務 課 長 よ り 四 月 四 日 発 生 の 強 風 に よ る 被 害 状 況 に つ い て 報 告 あり 】

平 成 二 十 四 年 四 月 六 日

開 会 午 前 十 時 〇 〇 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

た だ 今 の 出 席 議 員 数 は 、 十 四 名 で あ り ま す 。

定 足 数 に 達 し て お り ま す の で 、 た だ 今 か ら 平 成 二 十 四 年 第 一 回 藤 崎 町 議 会 臨 時 会 を 開 会 い た し ま す 。

こ れ か ら 、 本 日 の 会 議 を 開 き ま す 。

日 程 第 一 、 会 議 録 署 名 者 の 指 名 を 行 い ま す 。

会 議 規 則 第 百 十 五 条 の 規 定 に よ り 会 議 録 署 名 者 は 、

十 三 番 浅 利 直 志 君

一 番 奈 良 完 治 君

二 番 前 田 信 一 君 を 指 名 い た し ま す 。

日 程 第 二 、 会 期 の 決 定 を 議 題 と し ま す 。

本 臨 時 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て は 、 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 い た し ま し た の で 、 議 会 運 営 委 員 長 か ら 報 告 を 求 め ま す 。

議 会 運 営 委 員 長 。

[議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る四月三日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し、平成二十四年第一回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議をいたしましたところ、会期は本日一日とし会期日程については、お手元に配布してありますとおり、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会、以上のよう
に、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし
お手元に配布してあります日程表のとおりにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおり決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物により、ご了承願います。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第四、報告第三号及び議案第三十三号から議案第三十四号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、報告第三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（協定の締結の一部変更の件）を議題といたします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

この案件は、藤越踏切の拡張整備に関わる協定なんですけれども、JR東日本と藤崎町の。そこでお聞きしますが、結果的には三百四十万円ほど下がっているんですけど、そもそもが、工事費が九千万円、あるいは設計料も入れると、一個の踏切をやる、改良するのに一億円以上もかかるという、普通の人の感覚から見れば、異常な状態なわけでありまして。工事をすることによってJR自身も安全が確保されて恩恵を受けるわけでありまして。そこで、私がお聞きしたいのは、まずこの協定書の、私どもに配付された参考資料によりますと、九千万円余が八千六百九十万円ほどになったんだと。線路工事、通信設備工事、電気設備工事がこうなりましたよと。だから下がりましたよと、いうふうになっているんですけど、電気設備工事については百六十万円から五百二十四万円

になって、約三倍近くにもなってるんですよ。その理由はなんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

お答えします。これは、線路設備工事に当初含まれていた工種を、それを電気設備工事に最終的に、そちらの方の工種の方に直したということでありまして、工事を追加したとか、別の工事をしたとかというものではないそうであります。ですから、当初、線路設備工事に見ていた工種を、電気設備工事の方の工種と見たためにこういうような数字になったということでございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

それは事後的に説明を受けたというふうには受け止めたんですけれども。線路設備工事と信号設備工事というのがあるんですけれども、信号、通信、これは当然やらなきゃならないことなんですけれども、どういう工事をやったかというのが、そういう内訳というのが明記されているんですか。それとも通信設備工事一式なんだということで四千八百四十四万円なんですか。細目が明示されているのかどうか、その点についてお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

この内訳につきましたは、JRの方からかなり細かい数字まで、内訳はいただいております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

この藤越の踏切は、私も一般質問で何度か取り上げて、早期に完成して欲しいということで、やった案件でございます。それでまずお聞きします。この工事に関しては、これでもう、工事額及びその他の付帯する事業経費はこれで終了なんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

はい、お答えします。今回の工事は、あくまでもJRの拡幅部分に関わる工事費でございますので、路線としてはまだ残工事は残っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○四番（鶴賀谷貴君）

そうすれば、今後予想される事業費はどのくらいあとかかるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

二十四年度で計上しております工事費は、三千万円でございます。
以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○ 四番（鶴賀谷貴君）

そうすれば、最終的に、この工事ができあがって、拡幅された後に町民の方が使用できる踏切になるのは、使用開始時期はいつ頃の予定になってるんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（対馬猛清君）

踏切自体はもう既に供用開始されておりますが、全体の路線までの拡幅ということになりまして、平成二十四年の十二月頃というふうに、今、考えております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

鶴賀谷貴君。

○ 四番（鶴賀谷貴君）

この拡幅工事、なんのためにやったかといえ、ご存じのとおり、踏切の路幅がすごく狭くて、車一台がやっと通れる踏切だと。ですから危険だということ、拡幅工事になったと思うんです。ですから、今の十二月という見通しをいただきましたけれども、できれば、平成二十三年度も大変な大雪になったの

で、できれば雪が降る前までに、皆さんの協力をいただいて、雪の降るときには、安全な安心な踏切になるように町長はじめ、そのことをなんとか私から要望したいと思っておりますので、町長からひとことお願い申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○ 町長（平田博幸君）

先ほど建設課長が言いましたように、二十四年度の十二月頃でだいたい付帯工事が終わるということですので、鋭意努力して、その今の要望にこたえるべく努力してまいります。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから報告第三号を採決いたします。

本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」、「異議あり」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議がありますのでこの採決は、起立によって行います。

本報告を承認することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、報告第三号は承認することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、議案第三十三号 工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番(浅利直志君)

プールの工事の請負契約の件でございます。入札を早期に実施して、二十三年度中に実施して、二十四年度中に工事に取りかかるということについては、積極的だし、また当然遅れを取り戻すという意味でも、当然ではないかなと思っております。そこで、お聞きしたいことは、業者を選定した、この、吉川建設さん、齋勝さん、大坂組さん、伊藤鉦業さん、タナックス弘前支店、この業者を選定した基準といたしますか、どういう基準で五社を選定したのかということについて、まずお聞きいたします。

○議長(野呂日出男君)

企画財政課長。

○企画財政課長(能登谷英彦君)

この業者の指名につきましては、三月十二日に藤崎町建設業者指名審査会を開催いたしましたして、この工事の同規模程度を実施したことがある企業を選定してございます。

以上です。

○議長(野呂日出男君)

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

前年度、三度も否決になったことでもありますけれども、地域的な業者選定をみますと、伊藤鉦業さん、大坂組さん、これは青森ですね。伊藤鉦業さんは五所川原地区といたしますか。つがる市ですか、訂正します。津軽一円からということ、地域的なことについては、何か選定時に考慮したんですか。ということ。そのことについてお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課長

○ 企画財政課長（能登谷英彦君）

その二日前、三日前ですか、一般質問がございました。そのときもこの場で議論になりましたけれども、そのことも踏まえまして、津軽一円ということ、考慮いたしました。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

藤崎の基準では、津軽一円というのは青森市もはいるんですか。どっかに何か根拠があるんですか。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課長

○ 企画財政課長（能登谷英彦君）

根拠はございませんが、青森市は隣接した市でございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

旧浪岡は、隣ですけれどもね。私の家も百メートルも行けば青森ですけれども。それで、全く前の業者を、中弘南黒地域というか、こういうふうな限定もできるんですか、できないんですか。この場合ですね。今回はしなかったんですけれども。しようとするればできるんですか。結果的には地元の、あるいは地元の建設協会に加入している業者が落札した。結果論は、いいんでしょうけれども。中弘南黒地域の業者でこの仕事を十分やれる業者はたくさんいると思うんですけれども、そこを限定しなかった理由があるのかどうか。そういうふうにはやらなかった理由は何かあるのかどうか、お聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

企画財政課長

○ 企画財政課長（能登谷英彦君）

地域を限定するというようなことは、規則上はございません。任意でございます。今回は、学校関係、全く同じ業種ではございませんが、学校関係の実績を重視して選定してございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はございませんか。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

今年一年かけて、入札制度の、あるいは公開のしかたも含めて、見直していくということなんで、年度末の三月にやったということなので、少しは大目に見たいなと思っておりますけど、がっかりしているというのも半分あります。本当に新しい業者で地元の業者ももちろん入れて。もう二つだけ聞きたいんです。地元の業者では、タナックスさんしかプールをやれないのですか。地元とは、藤崎町ということなんですか、ということですよ。地元ではタナックスさん以外この工事をやれる業者はいないのかどうかということと、もう一つは、このプール、工期は八月三十一日というふうに聞いているんですけども、これに間違いはないのかどうか。そのへんお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

平田町長。

○ 町長（平田博幸君）

ご指摘の点は、私も、旧議会人でございますので、去年三度否決した一員でございますので、わからなくはないです。ただ、担当課、それから指名審査会で、この公共工事の規模を、どういう形で選考するかというのは、鋭意、精査したと思っております。津軽一円というところに青森も入るのかという指摘もありました。あるいはまた三度否決した指定業者が入るべきでないという指摘もわからなくはありません。ただ、慎重に地元業者も加味した形で、指名入札に至ったということをご理解いただければな、とそう思っております。工期については担当課長から報告させます。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（加福哲三君）

工期についてでございますが、今お示ししてありますとおり八月三十一日までということ、これについては、工期内に完成させるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

こういうふうには八月三十一日までの工期だというふうには、仮契約といたしますか、契約もしてるわけでしょうけれども、私の要望ですし、また多くの議員も共通の思いがあるのかなと思っておりますけれども、盆前には完成させて、夏休み終わったら、プールを利用できるというぐらいの、業者にも、うるだいで仕事をやれという意味ではなくて、きちんとそういうぐらいの気持ちで、完成させて引き渡しをさせて欲しいなと私は思っておりますけれども、そういう気持ちなんですけれども、どういうふうには受け止めていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおり、夏休み中に完成させて、早く使用させるようにこちらの方でも業者の方に指導しながら、早めに完成を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決いたします。

議案第三十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第三十三号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、議案第三十四号 工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。

相馬勝治君。

○ 九番（相馬勝治君）

我々に配付してもらった図面の中に、散水のことなんですけれども、整備するにあたって駐車場の方は案外、散水があるんですけれども、石材屋さんでしたか、今の正門というんですか、あっちの方からの進入、通学路というんですか、そういうところに散水の設備がないように思われるのですけれども、課長、これ、そのへんのところ、確認したいんですけれども。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

この計画でいきますと、今議員のおっしゃる石屋さんの方からの通路のところについては、散水は今配置しておりません。当初考えたのは、ここは例年除雪車で、石屋さんの方から、校地内を通過して反対側の道路まで除雪をやっておりますので、当初そういう計画をしております。今議員のおっしゃったとおり石屋さんの方からの門から、校舎のところまでの間、散水栓がないということですので、今後これを検討しながら、工事の方を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○ 九番（相馬勝治君）

確認の意味で聞いたんですけれど、まだ、私、要望とかこの場でしていませんけれども、とにかく石屋さんの方から、学校の敷地の中の通路に関しては、これから工事が始まるもので、ついでとってはなんですけれど、結局駐車場にあってこの通路にはないということなので、とにかくこれから工事に当たって、追加工事になると思えますけれども、そのへんのところを、私、要望して校舎と通路だけは雪のないような設計にしてもらい、お金のかかることでしょうけれども、最初からやっておけば、後々お金もかからないので、そのへんのところ強く要望して、散水の設備をよろしくお願いし、また町長にもそのへんのところも、お金もかかることは確かですけれども、安全のためにひとつよろしくお願いし、要望をひとつお願いいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

相馬議員は要望とっておりましたけれども、要望じゃなくて、ここまでやったら、確実にやらなきゃだめですよ、これ。私が聞きたいのは、どだい学校の中に道路があるというような、その発想そのものが、間違ってるんですよ。この道路部分は道路なんですか。道路でないんでしょう。学校用地なんですよ。学校用地なのか。道路なのか。それをはっきりさせてもらいたい。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。ここは学校用地でございます。

以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

そうすれば、校舎部分だけ、なんだか、ほかの学校にない、レベルの高いといますか、そういう消融雪の施設を設けるということなんですから、ここをまたブルでやってもらうからいいじゃ、という発想ではなくて、きちんとやって当たり前だというふうなことなんじゃないでしょうか。設計上、なんかおかしかったんじゃないんですか。町長どうですか。

○ 議長（野呂日出男君）

平田町長。

○ 町 長 （ 平 田 博 幸 君 ）

お 答 え い た し ま す 。 確 か に 皆 さ ん に 渡 り ま し た 、 こ の 下 の 道 路 が 、 精 査 し た 結 果 、 学 校 の 敷 地 内 と い う こ と が わ か り ま し た 。 今 回 の 臨 時 会 に あ た る 前 に 、 議 長 、 副 議 長 、 議 会 の 委 員 長 、 議 会 の 局 長 も ひ つ く る め て 、 議 案 に 対 す る 打 合 せ を し た と き に 、 議 長 か ら ご 指 摘 も 受 け ま し た 。 今 日 は あ く ま で も こ の 予 算 の 臨 時 会 で ご ざ い ま す の で 皆 さ ん の 思 い は し っ か り 受 け 止 め て 、 設 計 変 更 も 加 味 し た 形 で 、 学 務 課 、 教 育 委 員 会 と 検 討 し て 、 対 処 し て ま い り た い と 、 そ う い う 思 い で ご ざ い ま す 。 ご 理 解 い た だ き た い と 思 い ま す 。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

こ れ で 質 疑 を 終 結 い た し ま す 。

こ れ か ら 討 論 を 行 い ま す 。

（ 「 な し 」 の 声 あ り ）

討 論 な し と 認 め ま す 。

こ れ か ら 議 案 第 三 十 四 号 を 採 決 い た し ま す 。

議 案 第 三 十 四 号 は 原 案 の と お り 決 す る こ と に ご 異 議 あ り ま せ ん か 。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 あ り ）

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

異 議 な し と 認 め ま す 。

よ っ て 、 議 案 第 三 十 四 号 は 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た 。

こ れ を 持 っ て 、 本 臨 時 会 の 会 議 に 付 議 さ れ た 事 件 の 審 議 は 全 て 終 了 い た し ま し た 。

こ れ に て 本 日 の 会 議 を 閉 じ ま す 。

よ っ て 平 成 二 十 四 年 第 一 回 藤 崎 町 議 会 臨 時 会 を 閉 会 い た し ま す 。

ご く ろ う さ ま で し た 。

閉会 午前十時三十一分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署 名 議 員 浅 利 直 志

署 名 議 員 奈 良 完 治

署 名 議 員 前 田 信 一